

(6) 米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）

【令和7年度予算概算要求額 44,604（41,924）百万円
（所要額）】

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）は、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計（当年産収入額）が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

(1) 交付対象者

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(いずれも規模要件はありません)

※ 集落営農の要件は、①組織の規約の作成、②対象作物の共同販売経理の実施、③「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」について、市町村が確実に行われると判断するもの、とします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ

【10a当たり標準的収入額とは】

通常年に想定される収入額として、前年産以前5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

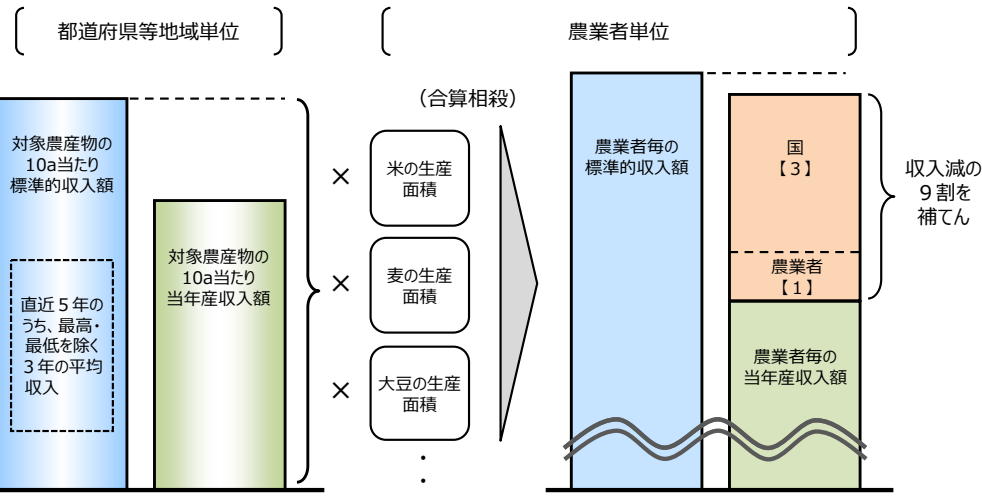
【10a当たり当年産収入額とは】

当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

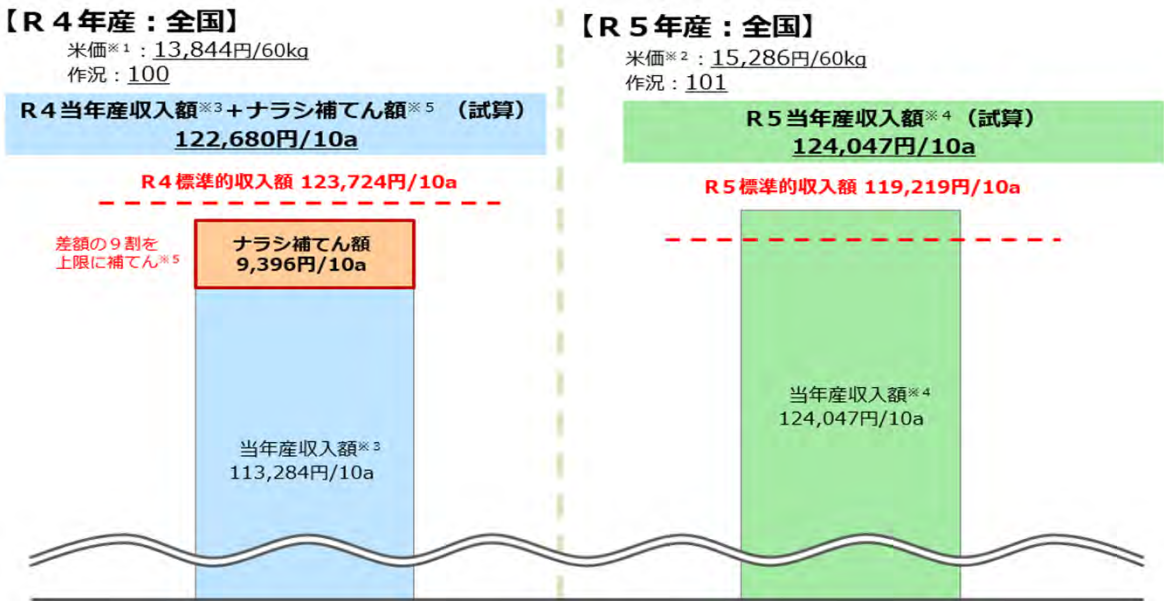
- 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

(参考) ナラシ対策の各年産の加入状況等

	加入申請件数	うち、米の	加入申請面積 (米)	主食用米の カバー率(試算)
		加入申請件数		
	(万件)	(万件)	(万ha)	(%)
H25年産	6.8	5.7	42.8	42.2
H26年産	7.1	6.0	45.0	43.4
H27年産	11.2	10.1	55.0	56.2
H28年産	11.0	9.8	55.3	56.9
H29年産	10.6	9.5	55.7	58.5
H30年産	10.1	9.1	57.1	61.2
R元年産	8.8	7.8 (+収入保険(1.5): 9.3)	49.9 (+収入保険(10.7): 60.6)	51.4 (+収入保険(10.2): 61.6)
R2年産	7.8	6.8 (+収入保険(2.3): 9.1)	46.4 (+収入保険(17.9): 64.3)	47.7 (+収入保険(17.2): 64.8)
R3年産	6.8	5.9 (+収入保険(3.7): 9.6)	37.9 (+収入保険(27.8): 65.7)	40.3 (+収入保険(26.2): 66.5)
R4年産	6.0	5.1 (+収入保険(5.0): 10.1)	31.6 (+収入保険(37.1): 68.7)	35.3 (+収入保険(35.7): 71.0)
R5年産	5.4	4.6 (+収入保険(5.6): 10.2)	29.2 (+収入保険:ー)	ー

※ 加入申請件数・面積は、積立申し出た者の数値。
※ R元年産以降の下段カッコ内は、ナラシと収入保険の合計値。
※ ナラシのカバー率は、ナラシ加入数量(ナラシの米の加入申請面積に単収を乗じて算出)を米の農産物検査数量(水陸稲)で除して試算。
収入保険のカバー率は、収入保険加入数量(加入面積に単収を乗じて算出)を米の農産物検査数量(水陸稲及び飼料用米)で除して試算。
(R5年産のカバー率は、農産物検査数量等が未確定のため現時点では試算していない。)

(参考) ナラシ対策：令和5年産米の当年産収入額及び補てん額（試算）



※1 R4年産米価は、出回りから翌年10月までの全国全銘柄平均価格(包装代、消費税含む)。
※2 R5年産米価は、出回りから翌年3月までの全国全銘柄平均価格(包装代、消費税含む)。
※3 R4年産収入額は、R4年産水稻の10a当たり収量に、R4年産米価(R5年3月までの全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず)を乗じて算出。
※4 R5年産収入額は、R5年産水稻の10a当たり収量に、R5年産米価(R6年3月までの全銘柄平均価格、包装代、消費税含まず)を乗じて算出。
※5 実際の補てん額は、地域ごとに定められた標準的収入額等に基づき、麦や大豆等の他のナラシ対象作物ごとの収入差額を合算相殺して算出。

(参考) ナラシ対策：令和5年産米の当年産収入額及び補てん額（試算）

	標準的収入額	当年産収入額	補てん額※	補てん後の収入額※	R5年産作況指数
北海道	127,925	139,848	0	139,848	104
青森県	124,561	142,018	0	142,018	102
岩手県	119,554	127,290	0	127,290	104
宮城県	120,770	129,076	0	129,076	105
秋田県	127,108	127,144	0	127,144	97
山形県	137,670	140,339	0	140,339	100
福島県	119,701	127,300	0	127,300	102
茨城県	110,484	120,699	0	120,699	101
栃木県	112,824	125,890	0	125,890	104
群馬県	101,060	118,919	0	118,919	102
埼玉県	99,307	106,803	0	106,803	99
千葉県	109,895	120,674	0	120,674	103
東京都	91,362	97,515	0	97,515	102
神奈川県	107,903	116,134	0	116,134	102
山梨県	147,538	144,759	2,501	147,260	100
長野県	141,965	147,217	0	147,217	100
新潟県	138,836	131,923	6,222	138,145	95
富山県	129,202	126,377	2,543	128,920	98
石川県	116,985	120,219	0	120,219	100
福井県	115,665	111,800	3,479	115,279	98
岐阜県	107,885	111,812	0	111,812	100
静岡県	114,537	119,457	0	119,457	100
愛知県	106,769	107,640	0	107,640	96
三重県	108,210	112,115	0	112,115	101
滋賀県	114,033	113,828	184	114,012	97
京都府	117,236	118,054	0	118,054	99
大阪府	109,775	117,065	0	117,065	102
兵庫県	110,546	114,542	0	114,542	100
奈良県	111,279	113,154	0	113,154	101
和歌山県	110,003	117,763	0	117,763	103
鳥取県	109,212	106,477	2,461	108,938	95
島根県	113,777	113,952	0	113,952	101
岡山県	106,614	106,604	9	106,613	99
広島県	110,609	114,312	0	114,312	103
山口県	104,812	111,418	0	111,418	103
徳島県	101,884	99,045	2,555	101,600	99
香川県	108,986	111,501	0	111,501	101
愛媛県	108,065	107,262	723	107,985	103
高知県	96,499	101,613	0	101,613	100
福岡県	106,132	110,184	0	110,184	100
佐賀県	101,988	116,947	0	116,947	103
長崎県	101,434	106,888	0	106,888	102
熊本県	108,442	116,800	0	116,800	104
大分県	100,941	108,568	0	108,568	101
宮崎県	111,946	110,136	1,629	111,765	99
鹿児島県	112,297	109,553	2,469	112,022	101
沖縄県	68,587	74,707	0	74,707	104
全 国	119,219	124,047	0	124,047	101

※補てん額は、標準的収入額と当年産収入額の差額の9割から、共済金相当額を控除した金額。補てん後の収入額は、当年産収入額、補てん額及び共済金相当額の合計。

また、実際の補てん額は、地域ごとに定められた標準的収入額等に基づき、麦や大豆等のナラシ対象作物ごとの収入差額を合算相殺して算出。

(7) 収入保険

全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、**農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償**します！



加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

- ※ 保険期間開始前に加入申請を行います。
- ※ 保険期間の前年1年分の青色申告（簡易な方式を含む）実績があれば加入できます。
- ※ 収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度については、どちらかを選択して加入します。
- ◎ 収入保険と野菜価格安定制度の同時利用の取扱いについては、令和6年からの新規加入者は、2年間（令和5年の新規加入者は3年間）の同時利用ができます。令和7年以降の新規加入者は同時利用できません。
- ※ 同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払います。
- ※ また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補填金の計算上、その金額を控除します。

令和5年に収入保険に加入している農業者は、90,644経営体です。そのうち米を生産している者は、56,670経営体です。



保険期間

税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

補償内容

保険期間の収入（農産物の販売収入）が、基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限として補填します。

- ※ 補填方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。
- ※ 基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定します。
- ※ 毎年の農産物（自ら生産したもの）の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ※ 農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含めます。
- ※ 肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

収入保険 加入者の声

石川県小松市 （株）北村農産 代表 北村 栄治さん

（経営規模：水稲23ヘクタール、麦7ヘクタール、ハウストマト9棟、露地野菜40アール）

令和3年1月に株式会社となりました。令和4年は8月4日の豪雨により**川が氾濫して洪水となり大打撃**を受けました。農作業場に汚水が入り乾燥機などの農機具に故障が続出。**ハウスと水田もほとんどが冠水**しました。ここまでの被害は今までになく、**収入保険に加入していなかったらと思うとゾッとします。**

自然災害はどうしても避けられず、今後も米価下落やコロナ禍など様々なリスクが予想されます。過去の収入減少時に救われたこともあり収入保険は頼れる存在です。

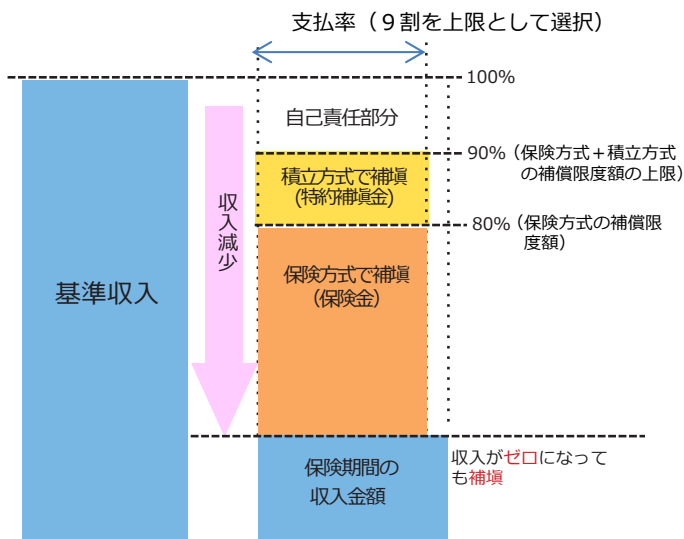


（NOSAI石川広報誌（虹）2023年春号より要約）

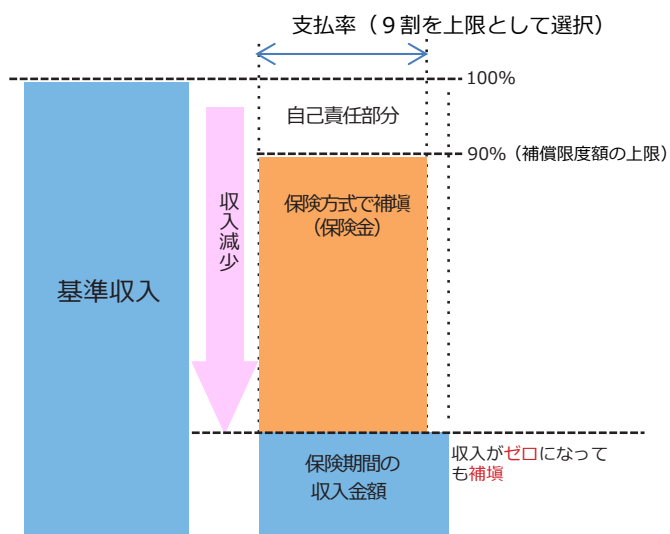
収入保険の補填方式

例えば、基準収入が1,000万円で最大補償の場合、保険期間の収入がゼロになったときは、下のいずれのタイプも同じ810万円の補償が受けられます。（※ 5年の青色申告実績がある者の場合）。

積立方式併用タイプ



保険方式補償充実タイプ



【基準収入が1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担するお金】

積立方式併用タイプ (保険方式80%+積立方式10%、支払率90%)		保険方式補償充実タイプ (保険方式90%、支払率90%)	
保険料	10.8万円	保険料	23.0万円
積立金	22.5万円	積立金	—
付加保険料(事務費)	2.2万円	付加保険料(事務費)	2.2万円
合計	35.5万円	合計	25.2万円

- ※ 保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。
- ※ 保険料は掛捨てになります。積立金は補填に使われなければ、翌年に持ち越します。
- ※ 保険料、積立金は分割払（最大9回）や制度資金の活用ができます。
- ※ 保険料については経費として損金算入されるため、保険方式補償充実タイプは積立方式併用タイプより所得税・法人税が軽減できます。
- ※ 補償限度額・支払率の選択や補償の下限を設定することにより、保険料を調整することができます。

付加保険料（事務費）を安くすることができます！

共通申請サービスを通じてインターネット申請した方や自動継続特約をする方は、付加保険料(事務費)が割引となります。

- ・インターネット申請と自動継続特約を両方利用する場合：新規加入者4,500円引き、継続加入者3,200円引き（インターネット申請のみ利用する場合：新規加入者4,500円引き、継続加入者2,200円引き/自動継続特約のみ利用する場合：新規・継続加入者ともに1,000円引き）

無利子のつなぎ融資が受けられます！

収入保険の補填金の支払は、保険期間の終了後になりますが、**保険期間中に自然災害や価格低下等により、補填金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI全国連から無利子のつなぎ融資を受けることができます。**



収入保険に関心のある方は、**全国農業共済組合連合会**又は、**相談窓口（農業共済組合）**までお問い合わせください。

【収入保険に関する地域の相談窓口一覧】

<http://nosai-zenkokuren.or.jp/consultation.html>（全国農業共済組合連合会ホームページ）

※ 収入保険に関する詳しい情報は、全国農業共済組合連合会（NOSAI 全国連）のホームページでご覧になれます。



収入保険 NOSAI

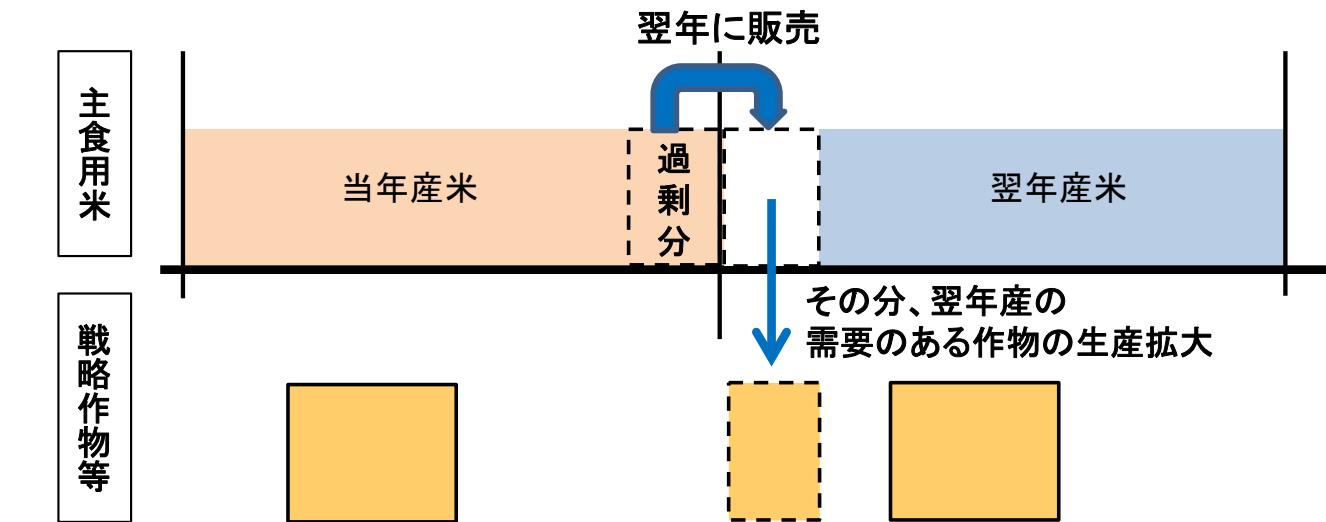


検索

(8) 主食用米の需給安定の考え方、米穀周年供給・需要拡大支援事業

① 主食用米の需給安定の考え方

- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」に主食用米を長期計画的に販売する取組や、海外用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置として、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」を実施。（米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和7年度予算概算要求額：50億円（令和6年度予算額：50億円））
- 「必要な場合」に、この支援措置を活用して、過剰分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金等を活用して、翌年産の需要のある作物の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。（水田活用の直接支払交付金等：令和7年度予算概算要求額：3,015億円（令和6年度予算額：3,015億円））



② 米穀周年供給・需要拡大支援事業のスキーム

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や海外用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援。

<事業目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現。

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体等が行う業務用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会、新たな需要拡大に向けた商品開発・ニーズに基づく播種前契約のための取組、海外業務用需要などの新たな市場開拓に必要な取組等を支援します。

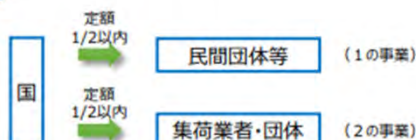
産地事業

2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（播種前契約、複数年契約の場合は追加的に支援）
- 主食用米を海外向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- 主食用米を非主食用へ販売する取組

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、新市場開拓用米等の安定取引拡大支援

〔セミナー〕



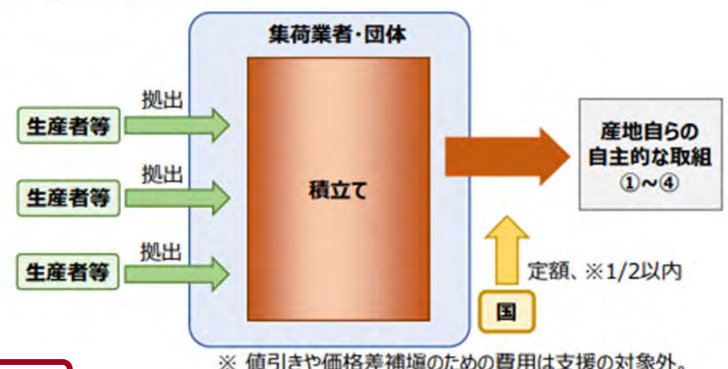
〔展示商談会〕



〔個別商談会〕



2. 周年供給・需要拡大支援



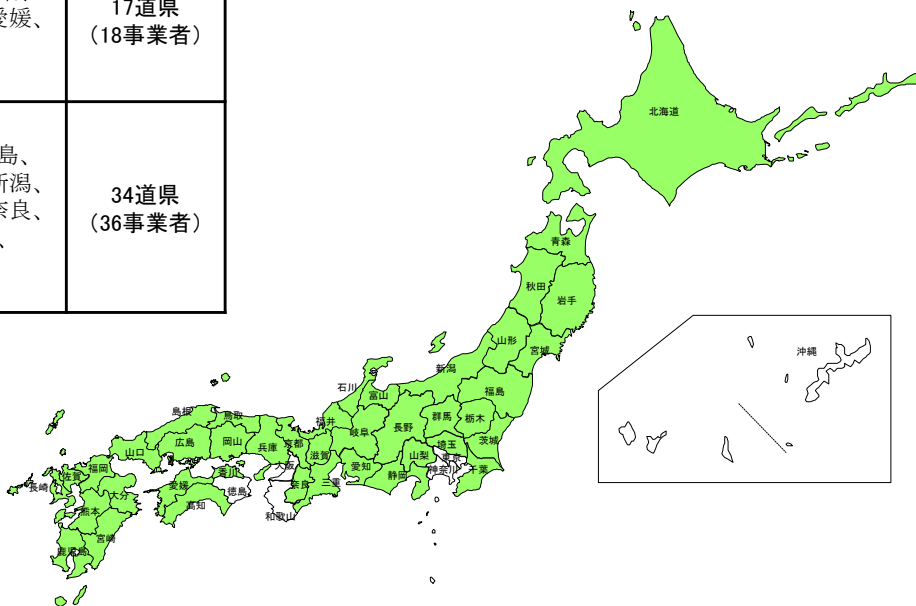
③ 米穀周年供給・需要拡大支援事業の体制整備状況

- ・ 米穀周年供給・需要拡大支援事業の体制整備は、41道府県の47事業者において行われている状況。
- ・ 令和6年度においては、17道県の18事業者が応募（令和5年度は、34道県の36事業者が事業を活用）。
- ・ 出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。

事業に必要な体制整備を行っている産地(41道府県)

注)「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)

【令和6年度事業申請状況】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、愛知、広島、愛媛、福岡、佐賀	17道県 (18事業者)
【令和5年度事業活用状況】 北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、福島、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、三重、兵庫、奈良、鳥取(2)、島根、岡山、広島、山口、香川、愛媛、福岡、佐賀、大分、鹿児島	34道県 (36事業者)



主な産地	これまでの主な取組概要
北海道	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【海外向けへの販売促進等の取組】 ・ 海外向け北海道米PRパンフレットの作成配布 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した北海道産米のPR ・ 認知度向上に向けた情報収集、データ分析による販路拡大手法の検討
秋田	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した秋田県産米のPR ・ 食味分析データを用いた販売促進パンフレットの作成配布 ・ 外食事業者等が参加する各種商談会での試食等の実施
山形	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【海外向けへの販売促進等の取組】 ・ 海外百貨店等での「つや姫」、「はえぬき」PRキャンペーンの開催 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した山形県産米のPR ・ 販路拡大に向けたコンサルティング活動
新潟	【長期計画的な販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した新潟県産米のPR ・ JRエキナカ店舗との連携による販売促進活動の実施 ・ インターネット調査による新潟県産米の認知度・消費者ニーズ等の把握
石川	【長期計画的販売の取組】 ・ 需要者と連携した生産年の翌年11月以降の長期計画的な販売 【海外向けへの販売促進等の取組】 ・ 現地市場等調査による実需者ニーズの把握や石川県産米パンフレットの作成配布 【業務用向け等への販売促進等の取組】 ・ 各種メディア及びイベントを活用した石川県産米のPR ・ 毎月2日を「おにぎりの日」に制定し、これを起点にした試食イベント等の開催

(9) コメ海外市場拡大戦略プロジェクト

「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」は、コメの輸出量を飛躍的に拡大すべく、平成29年9月に立ち上げ。本プロジェクトは、目標及び取組方針を掲げてコメ・コメ加工品の輸出拡大に取り組む事業者・産地が参加可能なプラットフォームであり、参加者への支援を実施。

《国による支援》

- ・ 戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地（産地）等が連携して実施する取組を後押し
- ・ （新たに）輸出に取り組む事業者・産地に対するマッチング・相談等サポート
- ・ 輸入規制についての情報発信

支援



産地と輸出事業者が一体となった
マーケットイン型の海外需要開拓

輸出目標の達成に向けたコメ・コメ加工品輸出の飛躍的増加

**農林水産物・食品
輸出支援プラットフォーム**
(在外公館、JETRO海外事務所、
JFOODO海外駐在員)

**認定農林水産物・
食品輸出促進団体**
(一般社団法人 全日本コメ・
コメ関連食品輸出促進協議会)

「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」の参加状況について

○ 本プロジェクトの参加状況

○ 令和6年10月2日時点で121の戦略的輸出事業者、167の戦略的輸出基地が2025年の輸出目標と目標達成に向けた取組方針を設定。

(ア) 戦略的輸出事業者 121事業者（目標数量合計 17.2万トン(原料米換算)）

(イ) 戦略的輸出基地

(1) 団体・法人 158産地

(2) 都道府県単位の集荷団体等 8団体（JA全農県本部、経済連）
（(1)以外の産地も含めた取組を推進する都道府県単位の団体等）

(3) 全国単位の集荷団体等 1団体（JA全農）
（(1)、(2)以外の産地も含めた取組を推進する全国単位の団体等）

○ 今後の取組方針

KKP参加事業者に対して、戦略的輸出事業者が産地と連携して取り組むプロモーション等に対する支援、戦略的輸出事業者と産地のマッチングの推進や海外規制動向のタイムリーな情報発信等の施策を通じて輸出を強力に後押し。

○ 主な戦略的輸出事業者（輸出目標上位5事業者を抜粋）

○ 主な戦略的輸出基地（令和3年産輸出用米生産実績上位5産地を抜粋）

戦略的輸出事業者	輸出目標	重点国・地域	【団体】		【農業法人】	
			都道府県	戦略的輸出基地	都道府県	戦略的輸出基地
JA全農	コメ：50,000トン バックご飯：200万食	中国、北米、EU、アジア等	新潟県	JAグループ新潟 米輸出推進協議会	新潟県	(株)新潟クボタ
(株)神明	コメ：10,500トン バックご飯：100万食 米粉・米粉製品：100トン	中国、アジア、EU等	宮城県	JAみやぎ登米	青森県	(株)みちのくクボタ
(株)クボタ	コメ：10,000トン	米国等	岩手県	JA岩手ふるさと	北海道	(株)芦別RICE
全農インターナショナル(株)	コメ：10,000トン バックご飯：100万食	中国、北米、EU、アジア等	茨城県	茨城県産米輸出推進協議会	山形県	(株)庄内こめ工房
木徳神糧(株)	コメ：6,000トン	中国、香港、北米、EU、 東南アジア（シンガポール・ タイ等）、ブラジル、アジア等	福井県	JA福井県	北海道	(株)松原米穀 契約生産者組合

農林水産省ホームページで「米の輸出について」のページを開設しています。
「米の輸出について」のページには、本プロジェクトの情報やコメ輸出に関する様々な情報を掲載しています。

また同ページには、コメの輸出について分かりやすく説明した動画を公開しています。

（農林水産省ホームページ「米の輸出について」URL）

http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/kome_yusyutu/kome_yusyutu.html

6 その他

(1) 水稻うるち玄米の農産物検査結果

- 令和6年産水稻うるち玄米の令和6年8月31日現在の検査数量は、27.4万トン。
- 1等米比率は、63.7%。

① 検査数量の推移（累計）

単位：千トン

年産別	当年						翌年			
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月
29	13	244	1,463	3,268	3,851	4,062	4,163	4,279	4,409	4,764
30	21	297	1,446	3,328	3,782	3,962	4,075	4,199	4,325	4,656
元		193	1,651	3,448	3,929	4,118			4,491	4,853
2		225	1,780	3,633	4,044	4,218			4,557	4,902
3		201	1,857	3,497	3,926	4,110			4,455	4,795
4		218	1,579	3,299	3,704	3,879			4,214	4,523
5		246	1,894	3,283	3,638	3,821			4,135	
参考：前年比		113%	120%	100%	98%	99%			98%	
6		274								
参考：前年比		111%								

注：1 各月末時点の検査数量である。

2 生産年の7月から翌年3月までは速報値、翌年10月は確定値である。

3 「農林水産大臣の定める様式及び農林水産大臣の定める期日」の告示に基づく報告を集計（公表）したものである。

② 検査数量及び等級比率（年産別）

単位：千トン、%

年産別	検査数量	等級別数量				等級比率			
		1等	2等	3等	規格外	1等	2等	3等	規格外
22	4,860	3,013	1,570	153	124	62.0	32.3	3.1	2.5
23	4,753	3,840	759	60	93	80.8	16.0	1.3	2.0
24	5,041	3,954	911	83	94	78.4	18.1	1.6	1.9
25	5,206	4,112	906	96	91	79.0	17.4	1.8	1.8
26	5,275	4,291	806	70	107	81.4	15.3	1.3	2.0
27	4,869	4,017	688	83	81	82.5	14.1	1.7	1.7
28	4,929	4,111	669	68	82	83.4	13.6	1.4	1.7
29	4,764	3,920	677	74	93	82.3	14.2	1.6	1.9
30	4,656	3,738	732	84	102	80.3	15.7	1.8	2.2
元	4,853	3,552	1,056	144	100	73.2	21.8	3.0	2.1
2	4,902	3,913	811	97	81	79.8	16.5	2.0	1.7
3	4,795	3,984	663	65	82	83.1	13.8	1.4	1.7
4	4,523	3,556	793	92	82	78.6	17.5	2.0	1.8
5(注3)	4,135	2,517	1,261	292	64	60.9	30.5	7.1	1.5
6(注4)	274	174	82	15	2	63.7	30.0	5.3	0.9

資料：農林水産省とりまとめ

注：1 等級比率は、1等であれば農産物検査法に基づく検査の結果、1等に格付けされた割合である。

2 4年産までは、生産年の翌年10月31日現在（確定値）。

3 5年産については、令和6年3月31日現在（速報値）。

4 6年産については、令和6年8月31日現在（速報値）。

5 4年産、5年産及び6年産については、検査数量には機械鑑定数量を含む。

(2) 国産飼料用米の需要情報

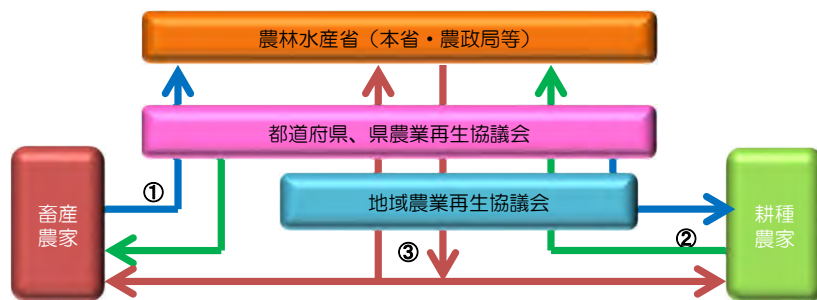
飼料用米の需要とマッチング、配合飼料メーカーへの飼料用の供給等

飼料用米の需要とマッチング

- 農林水産省では、畜産農家と耕種農家とのマッチングのため、新規需要の要望を調査しており、令和6年産の飼料用米について、畜産農家から約3,500トン(40件)の希望が寄せられている。
- 飼料用米の実需者からは、配合飼料の主原料であるトウモロコシと同等またはそれ以下の価格での供給、需要に応じた安定的な供給が求められている。

○畜産農家とのマッチング

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側(地域再生協・耕種農家等)へ提供
- ② 地域(再生協)における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側(畜産農家等)へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



耕畜連携マッチングに参加しませんか

◎ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、飼料作物の耕種農家の供給と畜産農家の需要とを結び付けています。



参加するメリット

- ① 飼料作物の新たな供給先を見つけられます
- ② 畜産農家との直接契約により販売価格を決定できます
- ③ 堆肥の供給も受けることができます(希望制)
- ④ 飼料用とうもろこしを輪作体系に組み込むことで、土壌物理性が改善します

◎スケジュール

- ▼9月～11月中旬 畜産農家等の需要量調査
- ▼12月～2月 耕種農家の作付意向調査
- ▼1月～6月 マッチング

配合飼料メーカーへの飼料用米の供給について

- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
- 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
- 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
- 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
 - ・ 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
 - ・ 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化(例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入)

配合飼料工場の立地状況^(注) (令和4年度)

企業数:57社
工場数:102工場
うち全国生産者団体系列の工場:20工場
(● 系列の工場のみ立地
○ 系列と系列以外の工場が立地
○ 系列以外の工場又は畜産以外の工場のみの立地)

(注)公益社団法人配合飼料供給安定機構「配合飼料産業調査」で回答のあった承認工場及び承認工場を有する企業

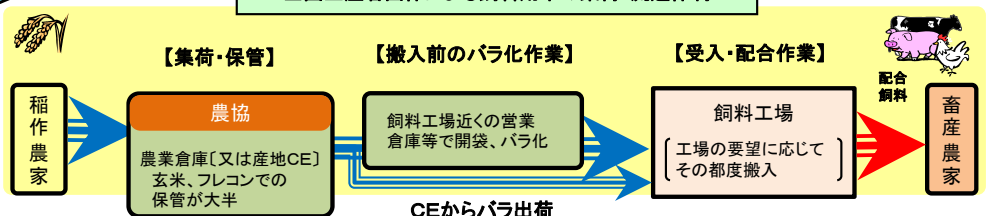
畜種別のコメの利用可能量(試算)

【※家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる量】

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	603万 [㍑]	381万 [㍑]	562万 [㍑]	314万 [㍑]	481万 [㍑]	2,341万 [㍑]
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	121万 [㍑]	190万 [㍑]	84万 [㍑]	31万 [㍑]	14万 [㍑]	441万 [㍑]
(参考)R5年度使用量	41万 [㍑]	41万 [㍑]	45万 [㍑]	7万 [㍑]	5万 [㍑]	139万 [㍑]

資料:公益社団法人配合飼料供給安定機構発行「飼料月報」より
(配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算)
注:利用可能量は、令和5年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



- ・ 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地
- ・ 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展

- 畜産農家の令和6年産飼料用米の新規需要量（令和5年12月現在）

都道府県	飼料用米	
	件数	数量(トン)
合計	40	3,496
北海道	2	165
栃木県	1	1,200
埼玉県	1	30
山梨県	4	53
静岡県	1	100
新潟県	1	6
愛知県	3	120
滋賀県	2	166
京都府	3	100
大阪府	1	10
兵庫県	1	500
奈良県	3	121
岡山県	2	187
広島県	5	183
香川県	2	320
佐賀県	1	4
長崎県	3	120
熊本県	1	1
鹿児島県	1	100
沖縄県	2	11

※ 供給先が確保されていない新規需要量について、都道府県から報告のあった件数・数量を記載

※ 需要量が未定のものについては、需要件数には含むが需要量には含まない。

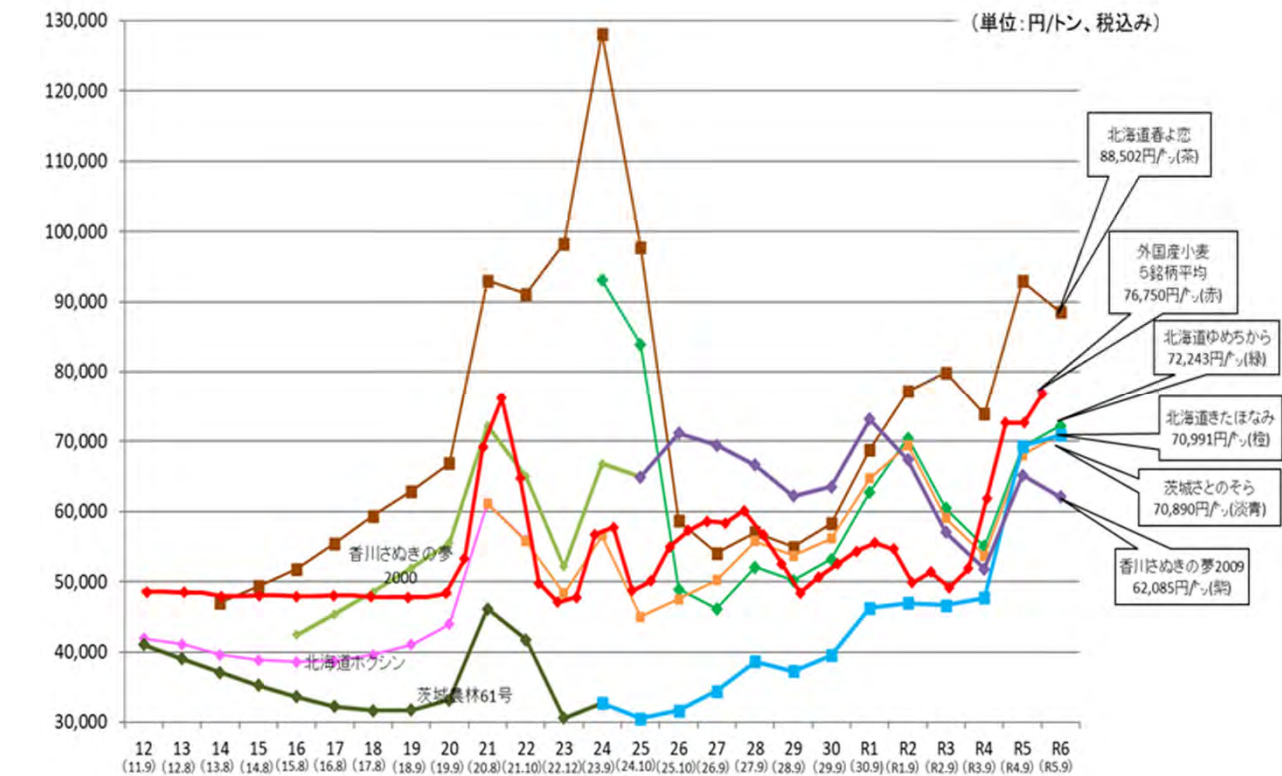
※ 需要量に幅があるものは、最大値で集計。

問い合わせ先：畜産局飼料課 TEL:03-3502-5993

(3) 麦・大豆の需要情報

① 令和6年産麦の産地別銘柄別入札結果

令和6年産国内産麦の入札の結果、取引の基準となる指標価格（加重平均）（税込）は、麦種別平均で、小麦72,273円/トン、小粒（六条）大麦46,250円/トン、大粒（二条）大麦48,979円/トン、はだか麦35,108円/トン。



注1：国内産小麦の価格は、（一社）全国米麦改良協会が実施する民間流通麦にかかる入札の落札加重平均価格（税込）。年産の下段の（ ）内は当該第1回入札の実施年月である。
注2：外国産小麦の価格は、18年までは平均実績価格であり、19年以降は輸入麦の政府売渡価格（6年産国内小麦の入札実施時期である令和5年4月期まで記載）。
注3：ホクシン（きたほなみ）については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。
注4：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。
注5：農林61号（さとのそら）については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

ア 令和6年産小麦

（単位：円、トン、税抜き）

麦種	産地	銘柄	地域区分	前年産 指標価格 (1)	税別			指標価格 前年産対比 (3)÷(1)	上場数量 (4)	申込数量 (5)	落札数量	落札 残数量	申込数量 (5)÷(4)
					基準価格 (2)	指標価格 (3)	対比 (3)÷(2)						
小麦	北海道	春よ恋	全地区	86,051	91,042	81,946	90.0%	95.2%	13,510	5,000	5,000	8,510	0.4
小麦	北海道	きたほなみ	全地区	63,014	66,669	65,732	98.6%	104.3%	135,450	174,880	134,560	890	1.3
小麦	北海道	ゆめちから	全地区	64,084	67,801	66,892	98.7%	104.4%	32,340	46,580	31,050	1,290	1.4
小麦	北海道	はるきり	全地区	73,988	78,279	64,783	82.8%	87.6%	2,180	1,450	1,450	730	0.7
小麦	岩手	ゆきちから	全地区	54,739	57,914	63,705	110.0%	116.4%	1,250	2,870	1,250	0	2.3
小麦	宮城	夏黄金	全地区	—	70,063	77,069	110.0%	—	600	1,200	600	0	2.0
小麦	茨城	さとのそら	全地区	64,169	67,891	65,639	96.7%	102.3%	3,690	3,900	3,170	520	1.1
小麦	群馬	つるびかり	全地区	75,100	79,456	84,673	106.6%	112.7%	1,250	3,620	1,250	0	2.9
小麦	埼玉	さとのそら	全地区	67,561	71,480	68,660	96.1%	101.6%	4,740	7,110	4,600	140	1.5
小麦	埼玉	あやひかり	全地区	70,216	74,289	74,290	100.0%	105.8%	1,790	2,400	1,790	0	1.3
小麦	埼玉	さとのそら	全地区	65,760	69,574	71,094	102.2%	108.1%	4,460	6,610	4,460	0	1.5
小麦	岐阜	イワイノダイチ	全地区	62,881	66,528	64,879	97.5%	103.2%	1,290	2,080	1,290	0	1.6
小麦	岐阜	さとのそら	全地区	65,378	69,170	65,073	94.1%	99.5%	1,330	2,090	1,330	0	1.6
小麦	愛知	きぬあかり	全地区	72,405	76,604	69,971	91.3%	96.6%	6,380	3,020	3,020	3,360	0.5
小麦	愛知	ゆめあかり	全地区	58,002	61,366	67,502	110.0%	116.4%	1,320	2,580	1,320	0	2.0
小麦	滋賀	ふくさやか	全地区	64,735	68,490	63,983	93.4%	98.8%	1,320	1,650	1,320	0	1.3
小麦	滋賀	ひわはなみ	全地区	70,571	74,664	70,549	94.5%	100.0%	3,540	3,110	2,470	1,070	0.9
小麦	滋賀	さぬきの夢2009	全地区	60,358	63,859	57,486	90.0%	95.2%	2,320	750	750	1,570	0.3
小麦	福岡	シロガネコムギ	全地区	68,661	72,643	69,172	95.2%	100.7%	6,560	6,580	4,880	1,680	1.0
小麦	福岡	チクゴイズミ	全地区	65,654	69,462	68,203	98.2%	103.9%	5,700	8,730	5,610	90	1.5
小麦	福岡	ミナミノカオリ	全地区	65,717	69,529	62,578	90.0%	95.2%	2,100	1,400	1,140	960	0.7
小麦	福岡	シロガネコムギ	全地区	68,534	72,509	68,465	94.4%	99.9%	8,240	9,170	6,420	1,820	1.1
小麦	佐賀	チクゴイズミ	全地区	64,156	67,877	68,656	101.1%	107.0%	3,880	6,840	3,880	0	1.8
小麦	佐賀	はる風ふわり	全地区	65,710	69,521	63,109	90.8%	96.0%	1,390	2,750	1,390	0	2.0
小麦	大分	チクゴイズミ	全地区	64,387	68,121	68,097	100.0%	105.8%	1,560	1,220	800	760	0.8
—	—	—合 計—	—	—	68,338	66,919	97.9%	—	248,190	307,590	224,800	23,390	1.2

資料：（一社）全国米麦改良協会「令和6年産民間流通麦の入札における落札決定状況（公表）」

注：1 基準価格及び指標価格は1トン当たりの価格である。
2 建値条件は、ばら、1等、産地倉庫在姿である。
3 基準価格及び指標価格の「合計」欄は、産地・銘柄毎の基準価格又は指標価格を落札数量で加重平均したものである。
4 令和6年産小麦の基準価格は、令和5年産の指標価格に当該年産の第1回入札時点での輸入麦の政府売渡価格の変動率(1.058)を乗じた価格である。

イ 令和6年産大麦・はだか麦

(単位:円、トン、税抜き)

麦種	産地	銘 柄	地域区分	前年産 指標価格	税別			指標価格 前年産対比	上場数量	申込数量	落札数量	落札 残数量	申込数量
					基準価格	指標価格	対比						
					(1)	(2)	(3)÷(2)	(3)÷(1)	(4)	(5)			(5)÷(4)
小粒(六条)大麦	宮 城	シュンライ	全地区	35,764	35,764	35,885	100.3 %	100.3 %	340	840	340	0	2.5
小粒(六条)大麦	宮 城	ホワイトファイバー	全地区	41,753	41,753	42,723	102.3 %	102.3 %	610	750	610	0	1.2
小粒(六条)大麦	茨 城	カシマムギ	全地区	46,283	46,283	46,638	100.8 %	100.8 %	140	170	140	0	1.2
小粒(六条)大麦	茨 城	カシマゴール	全地区	40,490	40,490	41,490	102.5 %	102.5 %	990	990	990	0	1.0
小粒(六条)大麦	栃 木	シュンライ	全地区	38,794	38,794	39,281	101.3 %	101.3 %	1,320	2,660	1,320	0	2.0
小粒(六条)大麦	群馬	シュンライ	全地区	37,844	37,844	37,994	100.4 %	100.4 %	460	1,160	460	0	2.5
小粒(六条)大麦	富山	ファイバースノウ	全地区	45,454	45,454	44,728	98.4 %	98.4 %	2,670	1,980	1,980	690	0.7
小粒(六条)大麦	石川	ファイバースノウ	I 地区	43,666	43,666	43,649	100.0 %	100.0 %	1,300	1,460	1,300	0	1.1
小粒(六条)大麦	福井	ファイバースノウ	全地区	45,701	45,701	45,164	98.8 %	98.8 %	3,060	1,860	1,860	1,200	0.6
小粒(六条)大麦	滋賀	はねうまもち	全地区	50,041	50,041	54,198	108.3 %	108.3 %	870	1,610	870	0	1.9
小粒(六条)大麦	長野	ファイバースノウ	全地区	38,034	38,034	38,058	100.1 %	100.1 %	280	470	280	0	1.7
小粒(六条)大麦	滋賀	ファイバースノウ	I 地区	35,998	35,998	36,199	100.6 %	100.6 %	380	460	380	0	1.2
小粒(六条)大麦	滋賀	ファイバースノウ	II 地区	35,644	35,644	39,208	110.0 %	110.0 %	1,140	1,160	1,140	0	1.0
小粒(六条)大麦	兵庫	シュンライ	全地区	40,439	40,439	40,515	100.2 %	100.2 %	440	460	440	0	1.0
小粒(六条)大麦	—	——合 計——	—	—	42,186	42,824	101.5 %	—	14,000	16,030	12,110	1,890	1.1
大粒(二条)大麦	茨 城	ミカモゴールデン	全地区	30,571	30,571	33,571	109.8 %	109.8 %	660	630	510	150	1.0
大粒(二条)大麦	栃 木	ニューサチホゴールデン	全地区	31,051	31,051	32,705	105.3 %	105.3 %	1,130	1,200	880	250	1.1
大粒(二条)大麦	島 根	サチホゴールデン	全地区	36,365	36,365	38,894	107.0 %	107.0 %	320	290	230	90	0.9
大粒(二条)大麦	岡 山	スカイゴールデン	全地区	38,868	38,868	42,754	110.0 %	110.0 %	530	720	530	0	1.4
大粒(二条)大麦	岡 山	サチホゴールデン	全地区	40,184	40,184	43,425	108.1 %	108.1 %	880	1,070	780	100	1.2
大粒(二条)大麦	佐 賀	サチホゴールデン	全地区	42,672	42,672	46,939	110.0 %	110.0 %	3,340	5,350	3,340	0	1.6
大粒(二条)大麦	—	はるか二条	全地区	43,562	43,562	47,918	110.0 %	110.0 %	6,310	9,710	6,310	0	1.5
大粒(二条)大麦	—	——合 計——	—	—	41,385	45,351	109.6 %	—	13,170	18,970	12,580	590	1.4
はだか麦	香 川	イチバンボシ	全地区	32,354	32,354	31,022	95.9 %	95.9 %	640	550	550	90	0.9
はだか麦	愛 媛	ハルヒメボシ	全地区	32,925	32,925	33,016	100.3 %	100.3 %	1,460	1,390	1,350	110	1.0
はだか麦	大 分	ハルアカネ	全地区	—	33,070	32,856	99.4 %	—	370	660	370	0	1.8
—	—	——合 計——	—	—	32,810	32,507	99.1 %	—	2,470	2,600	2,270	200	1.1

資料: (一社)全国米麦改良協会「令和6年産民間流通麦の入札における落札決定状況(公表)」

注: 1 基準価格及び指標価格は1トン当たりの価格である。

2 建値条件は、ばら、1等、産地倉庫在姿である。

3 基準価格及び指標価格の「合計」欄は、産地・銘柄毎の基準価格又は指標価格を落札数量で加重平均したものである。